4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
5．徴収不能引当金の計上基準
　将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債権
　　償却原価法（定額法）を採用している。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　評価基準
　　低価法を採用している。
⑵　評価方法
　　移動平均法を採用している。
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国有財産等の無償使用の機会費用の計上方法
　　近隣の地代や賃借料を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　　新発10年国債の決算日における利回りにより計算している。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしている。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による。
11．財務諸表の表示単位
　財務諸表は、円単位にて表示している。

Ⅱ．会計方針の変更

　開示すべきセグメント情報について、従来、単一セグメントであるためセグメント情報を記載していなかったが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、当事業年度より「大学」「附属学校」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載することとした。

Ⅲ．減損会計関係

1．減損を認識した固定資産
⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
通信用	電話加入権	京都府京都市	12,000円

⑵　減損の認識に至った経緯
　附属特別支援学校にて電話回線を通じた他の学校とのマルチメディア交流事業に使用していた電話回線であり、同事業の停止及び光ファイバー設備の設置に伴い休止回線としたが、将来の使用の見込みが客観的に存在しないこと、及び、市場価格が著しく下落しており、現在の社会情勢に照らして、その回復する可能性が見込めないことから減損を認識した。
⑶　減損額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	減損額
通信用	電話加入権	9,500円

⑷　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定したものの概要等
　該当なし。
⑸　回収可能サービス価額の算定方法及び概要等
　正味売却価額により測定しており、正味売却価額は相続税評価額に基づいて2,500円としている。
2．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）
⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
通信用	電話加入権	京都府京都市	672,000円

⑵　減損の兆候の概要
　市場価格が著しく下落している。
⑶　正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落しているが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損を認識していない。
3．翌事業年度以降の特定の日以後に使用しないという決定を行った固定資産
　該当なし。

Ⅳ．重要な債務負担行為

　該当事項なし。

Ⅴ．重要な後発事象

　該当事項なし。

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	8,120,164,891	530,253,606	108,293,000	8,542,125,497	2,456,034,904	448,784,152	—	—	—	6,086,090,593	
	構築物	1,581,919,364	3,817,287	4,432,000	1,581,304,651	659,898,851	79,802,262	—	—	—	921,405,800	
	工具器具備品	49,611,246	18,463,137	3,819,612	64,254,771	41,704,742	2,631,806	—	—	—	22,550,029	
	車両運搬具	3,384,760	—	—	3,384,760	3,384,759	676,951	—	—	—	1	
	計	9,755,080,261	552,534,030	116,544,612	10,191,069,679	3,161,023,256	531,895,171	—	—	—	7,030,046,423	